

平成30年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議議事録

1. 日時 平成30年6月8日(金) 13:30～16:00
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者 橋本 孝晴 (座長)
高橋 廣和
今井 浩光
安藤 雅子
加納 明子
安藤 幸広
林 一子
正村 和英
[名簿順、敬称略]
4. 欠席者 森 真二
大竹 和夫
[名簿順、敬称略]
5. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)
加藤 昇 (企画政策課企画政策係長)
加藤 利基(企画政策課企画政策係)
6. 日程
 1. 委員自己紹介
 2. 議事
 - (1)座長選出
 - (2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について
 - (3)推進会議の運営・スケジュールについて
 - (4)総合戦略掲載事業1次評価及び2次評価について
 3. その他

事務局

それでは皆さま、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、今年度、第1回目平成30年度瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催いたします。本日、後ほど座長さんを決めていただきますが、それまでは冒頭、事務局で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本年度初めの会議ということで少し説明させていただきます。国は平成27年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。人口減少対策は国が対策をしておりますが、国だけではなく、市町村も各地域の特性を生かし、人口減少問題を国と地方が一体となり取り組むことで東京への一極集中を是正し、各地方を元気にすることで、国全体の活力を維持するため、まち・ひと・しごと創生法を施行し、瑞浪市においても平成27年10月にまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、3年間取り組みを行ってきました。現在4年目になります。

この総合戦略は冒頭申し上げましたとおり、人口減少や東京一極集中の是正を目的としております。まちもひともしごと地方が活性化するための事業を各地域で取り組みなさいということで、事業に取り組んでおります。この事業について市としても内部でも評価しておりますが、産官学金労言の各分野における有識者の皆さま方に外部の評価をいただき、より実効性の高い戦略にするための評価をいただく委員会となります。各分野の皆さま方におかれましては、忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。公募委員の方におかれましては、市民の代表として来ていただいておりますので、それぞれの目線でぜひご意見を願います。この会議は附属機関ではなく、懇談会という形になっておりますので、皆さまには市の活性化に向けての前向きなご意見がいただければと思っております。

それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。本日第1回目となっておりますので各委員さんに自己紹介をお願いします。

(各委員 自己紹介)

事務局

それでは、次に、議事「座長選出」に移ります。資料の「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱」第4条の規定により、座長の選任は委員の互選によることとされておりますが、この方法につきまして、いかがいたしましょうか。

委員

事務局のほうで何か案はありますか。

事務局

事務局案との声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

<意見なし>

事務局

それでは、事務局としましては、瑞浪商工会議所専務理事の橋本委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

<賛成の拍手>

事務局 異議なしでありますので、座長には瑞浪商工会議所専務理事の橋本委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
それでは、橋本委員に座長席にお移りいただき議事の進行をお願いいたします。

座長 本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。
座長に選任されました、瑞浪商工会議所専務理事の橋本でございます。よろしくお願ひします。

冒頭、事務局からも説明がありましたが、瑞浪市は、第6次瑞浪市総合計画に基づき、一昨年度策定した瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略など効果的な施策の推進に努めているところです。将来都市像である「幸せ実感都市みずなみ」の実現に向けて、各分野の有識者の皆さまのご意見ご提案をいただくことで、計画の実効性が高まり、地方創生を推進していけることとなりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第にしたがいまして、議事に入りたいと思います。

まず、議事2、(2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について事務局から説明願ひます。

【(2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について】

事務局 (「資料2. 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について」に基づき説明)
国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づきまして、平成27年10月に「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。これを効果的・効率的に推進していくために有識者の皆さまの評価をいただくことで進行管理をしていきたいと思っております。効果検証としては、国の地方創生交付金の効果検証の手法を活用して、効率的な検証を行っていきます。まず、1次評価として77のすべての事業を市役所の各担当課が内部評価しております。その評価結果は後程説明いたします。皆さまには2次評価として、外部の視点で評価をしていただきます。すべての事業を評価していただきたいところですが、時間の関係もあるため、今年度は地方創生交付金を活用した3つの事業と、そのほかの事業を分野別に選定を行い、19事業を評価していきます。

この会議は今回の会議を含め6月から7月までの3回を予定しており、8月に意見書の提出を行います。この1回は座長の橋本様のみ出席とさせていただきます。

この会議では報酬は1回につき5,000円支払いをいたします。

皆さまの効果検証と意見交換の結果を意見書という形で市長に提出いたしますが、その後は市の執行部で組織します本部会議で総合戦略全体のマネジメントサイクルに基づくフォローアップと見直しを行い、今後の方針をまとめます。

(資料2の4、スケジュール)

7月までに3回の会議

8月に座長が市長へ意見書の提出

年明けには第3版を公表し、委員へ配布

市議会やHPで公表

座長 今、事務局のほうから説明がありましたとおり、何かご質問ありますでしょうか。

<意見なし>

これから順次やっていく中で、ご質問くださればと思います。それでは、(3)推進会議の運営・スケジュールについて事務局からお願いします。

【(3)推進会議の運営・スケジュールについて】

事務局 資料3-1 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議開催要綱について説明
資料3-2 瑞浪市附属機関及び懇談会等の会議の傍聴に関する要綱について説明
資料4 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理スケジュール」に基づき説明

座長 ありがとうございます。ご質問はよろしいですか。

<意見なし>

座長 では、事務局から議事(4)について説明をお願いします。

【(4)総合戦略掲載事業1次評価及び2次評価について】

事務局 資料5の説明の前に、参考資料「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略第3版」について説明いたします。資料の後方にあります、参考資料をご覧ください。

こちらが瑞浪市版の総合戦略というものになります。これが、今までの会議で皆さまからいただいた意見を基に改訂されてきたものになります。

前半では瑞浪市の人口動態を分析したものがあり、社人研というところが分析したものが載せてあります。人口ビジョンの最終目標として23ページに記載がありますが、2060年に34,000人を確保するという目標を掲げております。そのための事業として、総合計画の事業の中でも人口減少と地域活性化の事業について抜粋したものが25ページから最終頁まで記載があります。

今、説明いたしました第3版の事業が資料5にすべて記載されています。A3横長の資料ですが全事業の1次評価とともに記載されています。事業の評価としてはKPIという目標数値を設定しています。各事業を行う中で目標を立てて、各事業の実効性を高めるため、毎年度の評価の基準としております。評価基準は表の右下に記載があります。

この事業の中から今年度評価対象として19事業を選定しておりまして、本日はその中から9事業について担当課から説明を行っていきます。質疑の時間を取りますので、担当課に直接、わからないことを聞いていただければと思います。評価対象事業は本日お配りした資料6で示してありまして、こちらは皆さまに評価していただくシートになり、下部には事業

効果、事業評価という評価項目について記載があります。表のピンク色の部分を皆さまの経験や立場からご記載いただきたいです。不明な点はその都度聞いていただく形で進めていきたいと思ひます。

座長

皆さま、ご質問等はよろしいですか。

担当課では1次評価を行っておりますので、それに基づいて我々が2次評価を行うことになっております。よく聞いていただきまして、そこでわからないことがありましたら、その場でご質問をしていただき、忌憚のないご意見を賜りますようによろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、担当課のほうから事業説明会を行っていただきたいと思ひます。はじめに、早期生活習慣病予防事業の説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(健康づくり課:早期生活習慣病予防事業)

説明者

それでは、早期生活習慣病予防事業の概要について説明をさせていただきます。

この事業は、早期からの生活改善と健康の意識付けを行うことを目的としています。実施状況としましては、30歳代に対して、医療保健所が行う40歳からの特定健康診査と、同じ項目、具体的には身体計測、尿検査や、血糖、肝機能のコレステロール値などの血液検査を実施しています。受診者は、平成27年度が272人、28年度が306人、29年度が287人です。また、将来、胃がんのリスクとなるピロリ菌の検査や、生活習慣病と関わりが大きい、歯周病検診も希望で受けることができるようにしております。健康は1年に1回、定期的に検査を受けることで確認をしていくものであるため、目標数値は継続受診率50%にしました。問診時に継続受診の重要性を伝え、また、基準値を外れた方には全員に面接をして、結果の説明を行っていくことで、継続受診率は上昇し、29年度の率は48.1%ということになりました。29年度の受診者の健診結果を分析しますと、血圧やコレステロールなどの数値が高いなどで、医療機関受診が必要な方が11名ほどあり、30歳代であっても、既に生活習慣病を発症するリスクがあるということは、瑞浪市で元気で暮らすためには課題と捉えております。

検査の結果については個別面接や、結果表にコメント記入などの方法で全ての受診者に結果の説明を行い、生活の見直しについて一緒に考えて一人一人に丁寧に関わって継続受診を伝えていくよう今後も取り組んでいきます。また、受診が途絶えている方や、1度も検査を受けたことがない方に対しても働きかけを行っていくことが、今後は必要であると考えています。

評価としては、目標値には達しませんでした、継続受診率が上がっていることと、受診者の検査結果の改善が見られている、ということから、事業の評価はC、KPI達成に効果があつたというふうに担当課としては評価をいたしました。今後は、元気な生活を応援するための事業としては、食生活改善や禁煙支援なども含んだ、みずなみ健康21事業として、事業を統合して、継続していくこととします。以上で概要説明です。よろしくお願ひいたします。

座長

何か皆さんの中からご質問はありませんか。初めての方もいらっしゃると思いますが、事業評価

シートのピンク部分が、皆さんにご記載いただくこととなりますので、それに基づいて、今説明していただいた中からですね。何かわからないことがあったら、今ここでも質問していただきたいと思います。評価シートは今日評価していただくわけではなく、持ち帰っていただいて、ある程度期日まで出していただくということとなりますので、今日はメモする程度でいいかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。どうですか。

委員 なかなか意見が出ないとは思いますが、一つちょっと確認の意味で、聞きたいと思いますが、評価欄がCとなっております。Cという評価は「目標値を上回ることはなかったものも事業開始前より良い改善した」ということになっていまして、Bの場合はここが、「目標値の相当程度7、8割達成した」ということとなりますので、この場合は、どういう計算式に基づいてこのC評価になったのかをちょっと説明お願ひできますでしょうか。

説明者 すいません。Bの評価のところの7割8割っていうところ十分確認せずに担当課のほうで判定させていただきました。始まった当初よりは数字が上がったっていうことで、基準値といえますか中間の位置に値するCに位置づけをさせていただきました。基準については見落としておりました。すみません。

委員 事務局に確認したいのですが、この場合のやり方は、策定時実績が45.2なので、50%まで4.8ポイント上げればいいということなので、そこが今48.1の場合の場合は、2.9なので、その割合からいくと50ということであるから、Cという評価でというそういうこととなりますか。

事務局 このABCDの境目といいますが、この境界線は、達成度におけるパーセンテージではなく、この皆さまにお配りした資料ナンバー資料ナンバー5の1番右下のところにあります。Aは地方創生に非常に効果的であった相当程度効果があった。それからCが地方創生に効果があった、Dが地方創生に効果がなかったということですが、この一覧表をご覧くださいと大体7割から8割が達成でB、上回ることはなかったものの事業開始前より改善しているものはCということなので、今回は、Cですかね。

事務局 目安としましては7割8割達成しているということなので、B評価という見方もできます。こちらについては、明確にすべきかと思いますが、この指標は目安ということで、ちょっと担当課の意見を尊重しているところもありました。もしここで、B評価ということであれば、Bというふうに変更させていただきたいと思います。

委員 評価ですのできちっと基準だけ決めておいていただきたい。去年もその前にも、同じルールでやっていただいていたと思います。

事務局 委員が言われたとおりですね明確ではなかったところは大変申しわけないなと思いますが、今回は4.8ポイント上げなければいけないところに2.9ポイントしか上がってないの

で、100%達成ではなく、6割程度の達成率ということでBには届いてないということでした。45.2%が現状値で、目標の50%にするためには4.8ポイント上げなければいけないので、そこに対する上げ率は2.9ポイントしか伸びていないことからということになります。少し、分かり辛いところがあり、申し訳ありません。

座長 目標と実績値の書き方が、ちょっとわかりづらいですね。

事務局 7、8割程度と書いてありますので、感覚的な部分が入ってきてしまうとこれは確かにあると思います。

委員 数値で評価したら、1次評価も2次評価も、結局事業効果は一緒になってしまいますよね。

事務局 今言われるとおり、事業効果の評価においては数値の評価になりますので、だれが計算しても一緒になってしまいます。その辺を加味して、1次評価と2次評価分けるためにちょっと曖昧な部分残していることはあると思います。数字だから、明確であるべきだというご意見もちろんあるでしょうし、とはいえ、その目標の設定自体がゆるいものとちょっと厳しいものつていうのもあるので、この事業をよく見ると頑張っていると感じればB評価を付けていただいたり、いやいや数値目標はこうだけでもちょっとこれはゆるいのではないかと思われる方は、C評価をつけていただきたいと思います。そのために事務局としては、意図的にその幅を持たせているところがあります。境界線をきっちり引かずに感覚的な部分も入ってやむなしという意味で、事業の効果と、あと評価のほうは、これも2通りしかありませんが◎と○、効果的だったのか、有効であったのか有効でなかったのかという、これは2択になるわけですけども、明確に分けてしまうと委員から意見があったように、誰がやっても一緒になってしまうというのがありますので、事務局としては、その辺に多少幅を持たせているところがございます。

委員 目標数値は当初から50%ですが、50%ということが半分の方が受診をされてないということですね。受診をされない理由というのはどういようなことが考えられるのかということと、当初からこの目標数値が一定の50%でいるということで、この50%を目標にしたというところは、どういうところから考えられたのかをちょっと教えていただければと思います。

説明者 この事業が始まった当初はですね、前年度に受診されて翌年度に継続実施をされた方が3割程度でした。翌年からもう少しアップさせる必要があるということで取り組んでおりましたが、まず第1段階として、2人に1人は継続連続で受けていただくというのを目標に設定いたしました。各年の数値が出ておりますが、なかなか50%も近づいたり離れたりとところで、乗り越えられない数値ではありますが、そのあたりで、この目標数値とさせていただきました。健診を受けられていない方ですが、連続で受診される方が48%程度となります。そして、1年おきに受けられる方も何割か見えます。受診の案内方法として、今までは昨年度

実施をされた方にご通知をしてきておりました。課題でも申しましたように、今までの無受診の方への働きかけが必要ということで、過去において一度でも、この検診を受けられた方にご通知をするというふうに案内の方法の仕組みをちょっと変えて今年度始めておりますので、そういった見直しとなります。

委員 今の回答で大分わかったところがありますが、私が近隣市に住んでおりますので、この事業自体がちょっとわかっていませんが、市民のうち30代の方に案内をして、それで受診をしていただくという事業であるということですね。まず1つはですね30代ですと、働き盛りではあると思うので、どういう日に設定をして、例えば平日の午前中に来なさいと言われても難しいかなと思うので、日付設定をどうされているどうかと、先ほど案内を、これは郵送という形で行っているということですが、いかにこれを受けていただくかということを考えたときに、例えば高校を見てもらうためには、学校のある日は、中学生は見学に来られないので、学校のない日に学校をわざわざやってですね、見てもらうというような形でこう、日にちの設定を少し変えるだけでもちょっと効果が上がるのかなと思いますが、そこら辺はどんな感じでしょうか。

説明者 ありがとうございます。日にちの設定についてですが、平日の設定日もございますし、日曜日も設定しております。なかなか伸びなかった年度もありましたので、土曜日というような日にちを設けましたが、それでも集まらない年度もございました。現在は平日と日曜日と組み合わせで設定しております。時間帯については血液検査がございますので、朝食を抜いて来ていただく関係もありますので、午前中に設定しております。

また、案内方法は郵送で、全ての方に案内を送っているわけではなく、30歳、35歳という節目の年齢の方、そして、昨年度受けられた方、受けてみえない方へ郵送しており、それ以外では広報だとか、HPなどで全市民に見ていただけるように周知しております。また、国民健康保険加入者の方にも通知しております。これは、会社等での健診の機会がないということで、ぜひ受けていただきたいという思いで、ご案内をしております。

座長 そのほか何かありますか。

委員 30代で仕事をしている方はほとんどが会社でやられると思います。そういう方も対象になっていますか。

説明者 会社勤めの方も一部受けてみえる方はございます。会社によっては、資料には血液検査項目を書いておりますが、コレステロールや貧血の検査、糖尿病の検査など詳しい検査をやっていない会社もあります。会社では受けられないということで、市の検診を受けられる方もございます。もちろん職場で受診される方は重ねて受ける必要がございませんので、受ける機会のない方ということでご案内をさせていただいています。

座長 そういった方が、分母に入っているかどうか分かりますか。

- 説明者 今のこの目標値の50%ということの計算の分母ということでしょうか。
- 座長 サラリーマンの方、会社で受けられる方も分母に入っているかどうかですね。そういう方が分母に入っていれば、必ず数値は下がると思いますので。
- 説明者 目標値は、継続受診者ということですので、前年度受診者が分母になっています。
- 委員 会社で受けている方もいて、そういう方は市の検診は受けないと思います。自分自身も定年まで会社で受けていましたので、市では受けてこなかったですが、今は退職して、特定健診の案内が来ているので、そちらは受けています。一般的にはサラリーマンの方は休んでまでこちらを受けに行く人は少ないと思いますので、これは基本的には自営業が主たる対象者ということになるでしょうか。
- 説明者 そうですね、自営業の方と、会社勤めの方の奥様などですね。ご家族の方は受ける機会がございませんので、対象となっています。40歳からは今、委員さんがおっしゃられましたように、被保険者特定検診というものが義務づけられているので、30代は空白の期間になってしまいますから、40歳になる前に、早目に健康に取り組んでいただきたいということを含めまして事業を進めております。
- 座長 ありがとうございます。企業によっては、35歳では必ず健康診査を受けるところがありますね。40歳前に受けることによって、今後の病気を予防できるということでしょうね。そのほか、何かありますでしょうか。
- ご質問がなければ、今日は9事業もあり、時間が迫ってきますので、早期生活習慣病予防事業につきましては、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。
- 続きまして、認知症サポーター等養成事業につきまして担当課からご説明をいただきますよろしく申し上げます。
- (地域包括支援センター:認知症サポーター等養成事業)
- 説明者 本日はよろしく申し上げます。認知症サポーター等養成講座ですが、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる支援体制を整えるための手段として、地域での理解者を養成することが目的になっております。
- 事業内容としましては、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方や、その家族に対し、できる範囲の手助けをするボランティアであるサポーターを養成するという講座になります。実施状況になりますが、最近の状況としまして、会社ですね、会社企業や団体からの依頼に応じた講座というものを開催しております。また、こちらのほうの高齢者支援に関する講座のほうに、組み込んだりして一般の方が気軽に受講できるような、定期的な講座を企画して試みております。そのほか若年層への認知症普及啓発というところが課

題になっておりましたので、最近では域学連携事業を活用し、中京学院大学、瑞浪高校では、その活動として認知症サポーターの養成講座を行っております。実績としましては、目標数の3,000人を超え、今年度実績3,754人ということで、平成27年度が13講座で443名、28年度も13講座で369名、29年度、昨年度は21講座を行って467名という形で着実に講座を受講していただく方が増えております。この中で、少し課題としまして、このサポーターだけを増やすのではなく、そのあと、サポーターが活躍できる場ということでステップアップ講座も27年度から開催しております。毎年2回か1回ですが、これまで5回開催させていただいて116名の方が、今のこのサポーター養成講座の上の講座を受講していただいているというような状況になっております。

今後ですね、若い方たちへの認知症の普及啓発に今後もっと取り組みをしていきたいと考えております。教育機関などでの拡大も目指し関係者への働きかけをしながら今回の認知症のほうのサポーター数を今後も増やしていきたいということを考えております。以上です。

座長 ありがとうございます。何か皆さんからご質問等ございましたら、この場でお願いしたいと思えます。いかがですかね。

委員 この講座を受けた方は実際にこの活動をされていますか。

説明者 そうですね、地域での活動の見守り活動ということが主になってきますので、活動としては、認知症の方が近所にいらっしゃった場合に突然ぽつと声をかけるのではなく、優しく声をかけましょうとかそういったやり方を支援するような形の講座にもなっておりますので、サポーターさんとして声をかけてくださっている方も増えていると思っております。

委員 今日、初めてこの講座について聞いたのですが、これはどういうことで案内を出していますか。

説明者 基本的には一般の方は広報のほうで通知をさせていただいております。今年度も7月に開催しますので、もしよろしければ参加をお願いします。

委員 参加される方の年齢層はどうですか。

説明者 そうですね。若年層でいくと、明生小学校の6年生も福祉の関係で勉強していただきました。昨年度を受講者の年代別では、10代が181名、20代が9名、30代が19名、40代も19名で、50代が34名、60代が135名で、70代70名となり、全員で467名の方の受講がありました。

座長 ありがとうございます。これは、出前講座もできますか。企業が来てくださいますよと言えば、きていただけますか。時間的にはどれくらいかかりますか。

- 説明者 出前講座も行っております。基本的には1時間半の講座になります。
- 座長 ありがとうございます。1つだけ確認ですが、27年度から29年度にかけて、目標数値が3,000人で、現在すでに3,000人は大幅にクリアしていますが、これからもまた同じ目標でしょうか。
- 説明者 そうですね。総合計画が5年間の計画でやっております、そちらと同様の目標となっております。総合計画の後期基本計画を現在策定中ですが、そちらで見直しを行います。そちらでは少し人数を上げさせていただきます。よろしくお願いします。
- 座長 ありがとうございます。そのほか何かご質問よろしいでしょうかね。
では、これで終了とします。
続きまして、1カ月児健康診査助成事業につきまして、ご説明をいただきます。よろしくお願いします。
- (社会福祉課:1カ月児健康診査助成事業)
- 説明者 よろしくお願いいいたします。私からは一ヶ月健康診査の助成事業につきまして説明させていただきます。この事業につきましては生後1カ月の検診の受診料1回を上限5,000円として、補助するものでございます。平均補助額が昨年度は3,591円になっております。市内で使われる方は塚田レディースクリニックさんが1番多いですので、そちらでは29年度は108人利用されております。実績値としては毎年75%ですが、100%にならない理由というのが、県立多治見病院では病院で出生された方については無料で1カ月検診を受けていただける制度がございますので、そちらのほうを利用しているということで100%にはなっておりません。また健康づくり課のほうで母子手帳を確認していただいておりますが、おおむね100%の受診になっていることを聞いておりますので、残りの20.5%前後の方は無料の病院で受けていると考えております。実施状況として毎年、人数が減っておりますが、これについては出生者の減少によるものでございます。簡単ですが、説明とさせていただきます。以上でございます。よろしくお願いいいたします。
- 座長 ありがとうございます。1つだけ質問させてください。これ、策定時の実績が79%で、75%に下がっておるわけですが、評価の基準からみると、D評価になるのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 説明者 そうですね。これは伸び率で言うと、策定時より下がっておりますので、D評価だと思います。申し訳ありません。
- 委員 先ほど、県病院で生まれた方はそちらのほうでかかるからおっしゃいましたが、それは

マストではないですよ。必ずその病院でやってくださいということではなくて、瑞浪市のこの制度を使うこともできるということでしょうか。

説明者 そうです。無料の場合は、領収書が出ませんので、それで申請の対象にならないということです。県病院でも有料でやられた場合は申請していただければ、上限5,000円としてお支払いはできますので、その形をとっていただきますけれども、通常であれば無料でやられますので、補助対象にならないということになります。

委員 わかりました。それと、この%の分母部分をどう考えるかによって変わってくるのではないかと思います。難しいかなとは思いますが、対象をどれだけにするかによって、多分子手帳なんかでもう全て確認はされているとは思いますが、受けているか受けてないかというところで、そうすると、非常に分母をどう考えるかによって非常に、ここDにしてしまうのは本当にいいのかどうかと考えます。ちなみにですね、瑞浪市内で出産ができる病院は、塚田レディースクリニックと他はありますか。

説明者 現在、塚田さんだけということになります。

委員 わかりました。

委員 今の話ですけれども、やはり先ほどから引きずっていて申しわけないですけど、目標の設定について考えないといけないと思います。昨年の議論でもありましたが、100%しか答えのないようなもの100%という目標に設定したり、そもそも測定が不可能な部分があるにもかかわらず100%という目標を設定しているということがあって、KPIっていうのは国も一番重要な、当然その名のとおり重要指標なので、数値も大事なものとしてふさわしいかどうかということを事業の進捗を図る上で、重要なものとして出しているわけですからそこへ本当に必要に応じてといいますか、見直す必要があれば見直していてもいいんじゃないかなと思います。最初に設定したらそれっきりでずっとという形じゃなくて、少しその辺をもう少し柔軟に考えて直すべきところは直して、より分かりやすいものにして、そもその目標がどうかこの事業をやる目的が何かということと、その目的を図るのに一番いい指標なのかどうかというのも一応考えないといけないと思います。あまり外部の人に説明するにもふさわしくないようなものになっているのではないかとこのうふうにちょっと心配しますので一度、事務局のところでもう少しよく確認もしていただければと思いますのでお願いします。

事務局 事務局側の話ですみません。総合計画で目標値を定めているものが多くて、この総合計画で定めた目標は100%なのに、この総合戦略の目標値を80%としてしまうと、その差についてなかなか説明がしにくいところもあり、今回総合計画お見直しのタイミングと重なった良い時期でもございますので、これはまた担当課のほうと内容をよく詰めて新たに目標設定はしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。いずれにしても、この事業は100%目標に対して75%7割8割達成したよと、いうことで多分B評価をされているのではないかなというふうに思います。そうですかね。

事務局 ただ、D評価のところ見ていただくと、本事業開始前の数値よりも悪化しているっていうことが、これであるので見れば本当はDだと思いますのでこれはもう本当に単純な誤りだと思っています。だから、その指標も、数字の問題ではなくて指標をどうするかっていう話になってくると思いますので、それも含めて見直しをそうできないものを分母に設定して100%目指そうということ自体はどうでしょうか。

説明者 出生の病院を見て、ある程度把握することはできます。ただ、県外だとか遠隔地で生まれた場合に、そこで無料で受けるかどうかは判断が付きませんので、100%は無理だと考えています。

座長 そうですね。我々は単純にこの数値を見てですね、一応再評価をしていただくということで、忌憚のない評価をしていただければ結構だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。ほかに何かご質問はございますか。それでは、ありがとうございました。
これで1カ月児健診健康診査助成事業につきましては終わりたいと思います。
では続いて、病後児保育事業です。よろしくお願ひします。

(社会福祉課:病後児保育事業)

説明者 では、続いて説明をさせていただきます。この事業につきましては、市内幼稚園保育園に通う病気の回復期にある園児を集団保育が困難な時期に一時、預かる事業でございます。利用料としましては1日2,000円プラス昼食の300円程度ということになっております。現在は東濃厚生病院に委託して事業を行っています。対象者は一度登録していただくと小学校6年まで有効ということですので、実績としては毎年、登録者の人数は増えてはおります。使用人数につきましては実施状況の所に記入はさせていただいておりますけれども、平成27年度が12人、28年度が9人、29年度が18人という実績がございます。登録につきましては、予防のために登録される方がほとんどだと考えておりますので、いざというときに使えるように登録をしていただくというような意味合いで実績数よりも登録者が多くなっている状況です。現在としましては東濃の近辺にはこれら事業を行っているところが数カ所ありまして、土岐市は土岐市自体の病院で行っておりませんので、瑞浪に共同で東濃厚生病院に委託している状況でございます。説明としては以上でございます。

座長 はい。ありがとうございました。これにつきまして何かご質問ありますか。

委員 こういった制度を行う際の目標指標値が、これを200人としてありますけど、この意味がわからない。これは特段、設定しなくても問題ないのではないかと思います。これは本当であ

れば0の方が良いのではないですか。病気の子がいない方がいいわけですから。ただ、それは無理ですけども、なぜ目標を200人に設定されたのかと。

説明者 この目標値は登録者数でございますので、いわゆる現在言われたような、目標を設定すること自体がおかしいのではといわれる意味は分かります。ただ、先ほどお話ししましたが、登録は保険の意味がありますので、使う使わないに関わらず、なるべく多くの方に登録していただいて、いざというときや困ったときに、すぐ使っていただけるような準備をさせていただくという意味で、登録を受け付けております。

委員 これは補助金というか、お金が絡んできますか。200人想定だから、いくらとかがありますか。

説明者 補助金につきましては、基本的には、規模に応じて、固定で補助金等がきますので、利用者がとんでもなく多くなれば問題になりますが、今の事業規模でしたら毎年同じような金額を補助金でいただいています。使ってなくても部屋の確保をさせていただいたりしておりますので固定費、の意味で、経費として支出させていただいておる状況でございます。

座長 多分これは目標が登録者数であって、補助金とかそういうものについてはその前年度の実績数値に応じてある程度の補助金が出てくるということですか。実績数値が12人とか9人中18人とかってなっていますが。

説明者 基本的にはそうです。毎年度多少、国や県の予算に、引きずられるともございますけれども、市の計画としては固定の経費、部屋代、人件費等を確保させていただくということで、経費として見込んで契約をさせていただく形になっております。

委員 病気の子が出た場合の保育士とかはどのようにされているのでしょうか。

説明者 現在、東濃厚生病院におかれましては、企業内保育所というのを設けられており、そちらで企業内保育を実施してみえます。そのところで1部屋を使って、この対象児を預かっていただくということでございますので、保育士としては確保されており、その保育士の範囲でところで預かってもらっているという形になっております。

委員 先ほどの説明の中で少しあったと思いますが、これだけの予算を使っているその支出の内訳は、場所代と人件費ということになりますか。

説明者 はい、大きくはそうでございます。また、年によって金額が違う部分につきましては、土岐と共同で行っている関係上、土岐市の児童の受け入れが多ければ土岐市のほうで負担が少し多くなり、瑞浪市が多ければ瑞浪市のほうで負担が少し多くなるということで、年によって多少ばらつきがございますが、全体の金額は、固定経費として変わらないような金額で東

濃厚生病院にはお支払いをしております。

委員 私自身も小学校と年長がおりますので、昨年少し大変な時期がありましたが、これだけの事業でこれだけの予算を使って、正直、使用者だけで見ますと、12人とか9人、18人となると、いかながなものかというような声が出てきてしまうのではないかと思います。例えば病後児になりますので、その部屋で受け入れられる人数っていうのが、30人が一気に来たら受け入れられないと思います。ですので、そのあたりのお金の使い方というか、ちょっとわかりにくいというか、昨年度は実質18人しか使っていないものに対してこれだけのお金を使っておるといことは、どうなのかということです。つまり、利用者がなくても、ある程度の固定した支出があるというふうに考えるべきものかなと。そうであるならば少し大々的に広報を打ってみるとか、あまり来られても困るところもあるかもしれませんが、よく言われた費用対効果みたいなものはどうお考えいただいているのでしょうか。厳しい意見になるかもしれませんが。

説明者 今言われるように、単純な費用対効果として、1人当たり経費は、相当な額に上がってしまって、申し訳ないと思います。ただ先ほど言いましたように、いざというときに預かっていただける場所があるということをまず知っていただいて、それで本当に必要なときに利用していただくという意味で非常に効果がある事業だと思っておりますので、今言われましたように、周知に努めてなるべく多くの方が登録していただいて、いつでも使える状態にしていきたい。もし、病気になってしまったときに、ある程度治ったけれども、また幼稚園等に行くのは少し難しいというようなときに、こちらのほうで受け入れていただける状況作っておくことで親御さんがその間仕事行かれて働くことができます。もう少し周知を図って登録者を増やすように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 周知についてはどのようにされているのでしょうか。多分使われる幼稚園や小学校のお子さんをお持ちの保護者の方々に、年に1度の周知では難しいと思いますから、登録してくださいという期間は多分集中的に周知をされていると思いますけれどもその後、ある程度落ちついたところでもう1回するとかっていうようなことはどうでしょうか、

説明者 登録の周知につきましては年に1回広報で周知しているおり、さらに各園にこのような案内のチラシを配っております。ちょっと、使いたいなというようなときのために登録をしていただくというような周知を図っております。まだ周知が不足しているというのは本当の話だと思っておりますので、今以上に登録が増えるように、幼稚園や小学校以外のところにも周知を図っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。ちょっとお聞きしたいのですが、この187人というのは累計でよろしいでしょうか。

説明者 そうです。小学校6年まで有効ですので、小学校3年で登録していただければ3年間登録

が有効になります。ですので、この人数は現在登録が有効となっている方の合計数です。

座長 毎年、実績人数分が増えているというわけではないということですね。わかりました。今現在の登録者数ということですね。ありがとうございます。

委員 聞き逃していたら申し訳ありませんが、今は病院が施設になっていますが、保育園幼稚園が今後そういう形で受け入れを行うということはないですかね。

説明者 そうですね。現在は東濃厚生病院の向かいになりますけど、そこで東濃厚生病院が企業内保育所というのを経営されてみえて、その一室を病後児保育所として市のほうで使わせていただいているということでございます。

座長 はい。ありがとうございました。その他、よろしいですか。時間も少ないようですので、これにつきましてはここら辺で終わりたいと思います。ありがとうございました。そうしましたら、ここで休憩とします。再開を50分からでお願いします。

<休憩>

座長 それでは、再開したいと思います。事務局何かありますか。

事務局 すみません。先ほどの、病後児保育について訂正がございます。シートをご覧くださいまして、事業内容について市内幼稚園保育園に通う病気の回復期のある園児というふうに書いてありますが、現実小学校6年生までの園児と児童と、幼稚園入園から小学校を卒業までの園児と児童ということになりますので、お願いをいたします。

座長 では、続きをやってきたいというふうに思います。生産農家育成事業につきまして担当課のほうからご説明いただきます。よろしくをお願いします。

(農林課:生産農家育成事業)

説明者 今日ではよろしくお願ひいたします。生産農家育成事業につきまして、基本目標といたしましては、魅力的な暮らしを創造する、でございます。戦略につきましては、やりがいをもって働くなら瑞浪でといたしております。こちら事業名は生産農家育成事業でございます。期間とその期間といたしましては、平成27年度から31年度まで5年間でございます。重要業績評価指標でございますが、これは瑞浪市農産物等を直売場における直売所出荷者数でございます。目標指標を200人といたしております。その右の事業内容でございます。事業内容は、農産物等直売場へのお荷者育成のため、お荷者協議会を通じまして、生産農家の施設設備の増強等を支援するというものでございます。この事業でございますが、農産物等直売場のお荷農家の育成、ほかですね、不足野菜の生産促進、そして生産技術等の向上

を図るための補助でございまして、きなあた瑞浪出荷者協議会に対しまして、パイプハウス及び附帯施設等の設置、そして、加工品機器の購入等の補助も行います。達成度でございますが、平成27年度132名、28年度は134人、29年度は136人というふうになっております。次に、効果の検証でございます。事業の実施状況でございますが、生産物等直売場きなあた瑞浪へ出荷する農家を育成し、不足野菜の生産促進とさらに、生産技術の向上を図るため、出荷者協議会へ補助を行っております。その補助金が3点ございまして、まず被覆資材の購入に対する補助、二つ目が野菜づくり塾の開催に関する補助、そして三つ目が不足野菜出荷促進補助、でございます。チェックの部分のうち、実績の分析でございます。当初の直売場出荷者数イコール出荷者協議会会員数というふうに見ておりまして、目標指標数200人を設定していたというところでございますが、実績値はごらんとおり、その7割程度ということになっております。これにつきましては、平成27年度から協議会が年会費を徴収するということがとされたことから、会員が整理されまして数値を減らしているということは考えられるところでございます。これを踏まえまして、直売所出荷者数を直売場に実際に出荷する人数ととられるため、今後目標値200人というのを見直す必要があるというふうにご考慮いただいております。問題課題の欄でございます。パイプハウスの設置費用に対する市の補助につきましては、県の事業採択が条件としておりましたため、29年度につきましては、実績がないとこからないということから決算額はごらんとおり、大きく減っているという状況でございます。これは、県の事業採択には面積の要件がございまして、これをクリアできなかったことによるものでございます。得られたノウハウの欄でございます。平成29年度より開始いたしました不足野菜の出荷促進の補助につきましては、徐々に浸透してきておりまして、不足時期に野菜を出そうという工夫されている方が、出はじめているというふうにご認識いただいております。具体的改善内容アクションでございます。平成30年度より県の事業採択はなくても、補助ができるように、要綱の改正を行っております。今後は、県の採択なくても市とJAで、4分の1ずつ補助できるというふうにご改正をしております。次に評価でございます。評価につきましては、C。そして、今後の方針は継続というふうにごしております。理由でございますが、出荷者数につきましては、伸び悩んでおりますが、野菜が不足する時期、冬の時期になりますけれども、野菜が不足する時期に、農産物等直売所へのお荷量が増えてきておりまして、年間を通して比較的安定した出荷量の確保につながりつつあるというふうにご見ているところによるものでございます。以上農林課からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。

私から1つよろしいでしょうか。先ほどと同じようなことですが、目標値が策定中より下がっています。ということでは、Cでなく、D評価ではないかと思っております。今目標値を見直すということをおっしゃいましたけど、それは今後のことであり、過去のことについては、この目標値で評価すべきじゃないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

事務局 策定時点では、26年度の実績値が190となっておりますが、これは登録された方が全員掲載されておりました。27年度から実際に登録をして会費を払って、本当にお荷されている

農家の方を分母としたため、当初の26年度の実績自体の根拠がなくなってしまう、実際は会員が190人もいなかったという中での評価になっております。

座長 ですが、そのときにそういう目標を立てたわけですから、今後の目標値の修正は別の話として、今回は単純にKPIを見ればD評価となると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 そうですね、この目標値の根拠が変わってしまったことを踏まえて、皆さまが思われたとおりの評価をしていただければと思います。この事業も総合計画に同じように書かれており、その目標値と同様にしていました。市の一番大きな計画と差がないようにしてきた関係もあります。総合計画は見直しの時期に来ておりますので、総合戦略は残り2年ですが、調整を行っていきたいと思います。今回は外部の評価委員の皆さまは、それぞれ目で見えていただいて、率直な評価をいただきたいと思います。

委員 委員が判断するときに、それぞれの判断と言われても少し難しいと思います。目標値の190に対して、現状の136で評価を行うのか、実際は目標値の設定が、今の時点変わってきているという視点で評価を行えばいいのかがわからないと何とも判断もしようがないですし、先ほどから話が上がってきていますが、そもそも直売所出荷者数というのがおかしいのであれば指標そのものを変えてしまうことが可能なかどうか。また、総合計画と必ずしも同じでなければならないのか。総合計画とは別に総合戦略では別の指標を持つことが認められるのか。全く別の指標にして、別の数値にする手があるのかないのかというところですが、それは今後考えていただきたいと思います。とりあえず今、この場でこういう形でやっていくのであれば、何かしらのルールを決めておかないと。評価をつけるにつけられなくなりますので、そこだけちょっとしっかりしたほうがいいのではないのでしょうか。

委員 前年から29年度で非常に決算額が下がっておりますね。補助金等がなくなり一般財源から支出は4分の1ぐらいになっていますが、これは何か理由がありますか。

説明者 はい。先ほど少し説明いたしました。詳細について説明いたします。基本的に、パイプハウスに関する設置費用についてですが、これは28年度まで非常に多い状況でございました。その設置費用に対する補助が多かったですが、市が補助を出そうとしたときに、条件として県が採択された場合に、補助するとしておりました。29年度におきましては、県の採択基準は面積要件が1,000平米以上の面積要件が必要となっており、それを上回っていません。ということで、県の補助が得られなかったということが大きな減額の要素となっております。

説明者 少し補足だけさせていただきますと、今申し上げたとおり、もともと県の事業があつてそれに対して市が乗っかっているようなものでスタートしているもので、県の事業が採択されるということが、前提条件の補助金事業でした。その採択の条件というのが全部の面積を1,000平米にまとめなさいよというものでした。これまでは1,000平米をキープしていたことで、

大体180万ほどの支出をそこでしていたわけです。しかし今回、29年度に関しましては、496.6平米しか集まらなかったということで、県の事業が受けられなかったということで、市も県と一緒に補助を行うという要綱になっておりましたので、今回支出することができなかったということです。農家さんに今後の話などいろんな意見を伺う中で、市とJAの4分の1ずつの半分でもいいので補助して欲しいという声がありましたので、条件改めさせていただいたということになります。

座長 ありがとうございました。よろしいですかね。どうぞ。

委員 疑問ですけれども、この事業を行うことって、例えばその出荷量を増やすっていうことが目標ですね。そのためには先ほど言った、会員にならなければならぬというハードルも一つあるっていうことですね。新たに会員を増やしていくということではなく、現在の会員が、出荷をふやしていただけるように補助をするという事業であるということですね。

説明者 そうですね、今の会員がいかに生産を伸ばしていただけるかということと、また全国的な問題として、農家の高齢化や跡継ぎ不足で、減少しています。やっぱり新しい方をどんどん入れたいという二つの側面から、この事業を行っております。補足になりますが、そういった意味では、1人当たりの出荷額というのが実は上がっておりまして、きなあたでの出荷者の総売上額というのは伸びております。ですので、29年度に関してはちょっと天候不良などで下がってはおりますが、一応事業の効果はあると農林課は考えております。

座長 ありがとうございました。その他はよろしかったでしょうか。それでは、生産農家育成事業につきましてはこれで終了とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは続きまして児童生徒学業支援員派遣事業につきまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

説明者 (学校教育課:児童生徒学業支援員派遣事業)

それでは、はじめに児童生徒学業支援員派遣事業です。

個別の支援が必要な児童生徒に対して、学業支援員を派遣したり、市内の学校図書館を巡回する図書支援員を配置したりする事業でございます。学業支援員23名のうち17名を7小学校へ6名を4中学校へ派遣いたしました。また、2名の図書支援員が市内の小・中学校巡回するように配置しました。合計25名です。1人1日5時間ずつ支援にあたりました。学業支援員は学校の規模やニーズに応じて、授業中の学習支援や休憩時間などの生活支援を行いました。23名の学業支援員がそれぞれの学校において、延べ84の学級に入り、支援しました。個別の支援を行うことによって、学級担任は学級全体の事業や生活移動を円滑に進めることができありがたいと84学級全ての担任が回答しております。図書館支援員のほうは、図書の整理や補修、掲示物等を作成いたしました。個別支援が必要な児童生徒は、年々増加しており、学校が大変苦慮しておりますので、要望を丁寧に調査しながら、優先度

の高い児童生徒から順に、配置しているところでございます。

座長 ありがとうございます。これにつきまして何かご質問があればお願いします。

委員 現在瑞浪市では、何名ぐらい支援を必要としている児童がいらっしゃいますか。

説明者 学校からの要望数は228名です。小中合わせて228名でございます。

座長 この事業は27年度から始められた事業でしょうか。26年度実績は空欄ですが。

説明者 事業自体は行っておりました。

事務局 目標を27年度から設定いたしましたので、事業は行っていましたが、26年度実績は出しておりません。26年度までは、支援員さんの学校からの要望人数に対する市からの派遣人数が100%というのが元々の指標でしたが、27年度からこの指標を支援員の派遣によって事業が円滑に行えるようになったと感じる教員の方の割合を100%という指標に変えました。この指標についても大変難しく、学校から要望があった数が、市が派遣100%っていうのも、たくさん要望いただいた分、すべて対応できるかということもありながら、設定した目標が実際に教員の方々がこれでやりやすくなったと感じるというか、満足度のような指標となっています。この指標がふさわしいかと言われると確かに、悩ましいところではありますが、この26年度が書いてないというのは指標がこの、今現在設定している指標がなかったということでございます。

座長 わかりました。

委員 こういった少し障害のある方は同じ教室にいらっしゃるのでしょうか。そこに派遣された方が行って、一緒に事業を受けるとかということでしょうか。

説明者 特別支援学級の入級を進められて特別支援学級に入ってみえる方は、特別支援学級で指導を受けています。通常学級の中に、支援が必要と思われる児童生徒がそれ以外にもたくさんいるということで、その子たちの支援にあたるということで、この支援員が配置されているわけです。

委員 それは、つまり支援員が必要ない子と同じ教室内で支援員と一緒に授業を受けているということですね。これですね、私の身内にもあった話ですが、とにかくすごく騒がしくなってしまうとその1人がばたばたと動いてしまって、本当にその子がいると困ると言っていたことがありました。やっぱり同じ教室ですとそういうことがあるのではないかと思います。こんなこと言っただけいけないかもしれませんが、他の方にはすごく迷惑になってしまうことがありますね。実際に困っているという話を聞いたことがありますので、そこら辺は難しいです

ね。

委員 教員という立場ですので、非常によくわかるのですが、1点だけ、事業効果をBにしている理由は、为什么呢か。この事業がAになるためにはゴールが見えないような気がしますが、先ほどご説明の中に、派遣をされたクラスの担任の先生が、全て効果があったというふうに言われていても、B評価となっていて、それをもってゴールとしなければ、なかなかゴールが見えないのかなってというふうに思います。本当に予算が増えてですね、必要とされる支援員を全部出せば非常にいいとは思いますが、このBにされた理由だけ教えてください。私はAでいいと思いましたが。

説明者 これは、少し、記録に残るのであればお答えはできません。

委員 それはB評価をつけた責任として、答えるべきだと思います。

説明者 委員のおっしゃるとおり、A評価を最初はしておりました。けれども、現時点で配置されている方々は満足されていますが、先ほど申しましたように要望が228名もあって、実際は、そこに全て配置が出来ているわけではないので、そういう意味もあって、Bというふうにさせていただきます。

座長 ありがとうございます。何かそのほかございませんか。よろしいですかね。それでは、この事業につきましては終わりたいと思います。次をお願いします。

(学校教育課:QUアンケート実施事業)

説明者 続きましてQUアンケートを実施事業について説明します。よろしく申し上げます。QUアンケート実施事業は、中学校の全クラスで学級内の人間関係を把握するためのQUアンケートを行い、学級経営に活用するものでございます。学級内にいろいろな活動やおしゃべりに誘ってくれる友達がいるかとか、学級内に気軽に話せる友達がいるかとか、私はクラスの中で存在感があるなどの質問に答えるアンケートです。これによって学級集団の中での居心地が学校生活の意欲を読み取ります。この調査でわかる、本人の学級での満足度を客観的に確かめ、普段教師が観察しているだけでは掴みきれない生徒の気持ちを掴めることもあります。孤立しがちな生徒には教師が積極的に声をかけるなどしています。また学級集団の全体傾向をつかみ取ることもできます。学級全体がまとまっているかどうかなどをつかむこともできます。これを温かい集団づくりなどの学級経営に役立てます。2回目のアンケートは2学期中に行いに1回目との変化を読み取り、それまでの対応が効果的であったのか、また新たな対応をどうするべきかを考えていくきっかけとして役立てています。実績値については、実績値は95.5%、96.7%、29年度が74.3%となっております。これは、本人がいじめと感じたら全ていじめとして指定認知することといういじめの認知を厳格に認知することにより、いじめの認知件数が増加したということ。もう一つは、いじめの

解消基準が、一定の解消とされていたものから3カ月以上止んでいることという条件に厳しくなったために、小学校で2件、中学校で7件この時点で経過観察中であったため、74.3%という数値になっております。認知方法が変わって引き続き、このQUアンケートを利用して教師が継続的に観察することと、この客観的な資料を基にして、いじめ防止に役立てていきたいというふうに考えています。以上です。

座長 ありがとうございました。何か皆さんのご質問、ご意見ありませんでしょうか。

委員 実績で26年度に91%とありますけど、これはどういうところから出た数字ですか。

説明者 これは、1年間でいじめだということを認知したもののうち、解消したものが91%だったということです。したがって、残り9%は解決に至らずに次の年度に持ち越しているということでございます。

委員 QUアンケートの質問内容とはどんなものですか。また、QUとは何の略ですか。

説明者 これは名称として、何かの略というものではなく、固有名詞として使用しています。
質問の中身としては、学級での居心地がどうかや、よくおしゃべりができる友達がいいますかとか、気軽に話せる友達が居ますかなどです。イエスと答えれば学級の居心地がいいということになりますし、そのほかに学級の中で自分が認められているかというような質問に対して自分が認められているというような回答が多ければ満足していますので、そういうか答えが多ければ、その学級、あるいはその個人は学級の中で満足して暮らしているということがわかります。逆にそうでない場合の子もいます。教師が観察していて、それが大抵は分かりますが、気がつかないけどアンケートで見てみたら、そういう結果になっていたということがこのアンケートで分かりますので、それを基に、教師が生徒に話を行います。

委員 いじめを受けている子なんかはそこで訴えるわけですね。

説明者 直接的にいじめられているかどうかの質問はありません。そういったいじめに関わるアンケートは学期に1回必ず、このアンケートとは別に学校で予算なしで行っております。

委員 指標値の分母っていうのは中学生全員が分母なのか、それとも最初のアンケートいじめられたような回答した子が分母になって、それが解消されたかどうかというのでこの数値が出ているのかどちらでしょうか。

説明者 分母はいじめの認知件数です。したがって、29年度の分母は35となっております。35分の26です。7件が30年度へ持ち越しており、経過観察中です。3カ月たって、もう大丈夫っていうことになれば、解消したっていうこと認知できますが、まだ6月に入ったとこなので、3カ月経過しておりませんので、カウントができない状況です。

座長 その他何か、よろしいですかね。それではこの事業につきましてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。続きまして耐震診断促進事業についてご説明をいただきたいと思います。

(都市計画課:耐震診断促進事業)

説明者 それでは耐震診断事業についてご説明をさせていただきます。耐震診断事業ですが、木造住宅の耐震診断、昭和56年以前の建物ということで、新耐震基準と言われるものですね、その前に建てられた建物が対象となっております。この事業は、平成14年度から行っておりましたが、平成20年度から無料診断というような形に変更させていただいております。

実績といたしましては、平成27年度37件、28年度が42件、29年度が11件となっております。今まで、約650件程度を無料診断で行っておりますが、平成23、24年東日本大震災等がありました翌年度は、約120件でありましたし、27年度ちょっと下がっておりますが28年に熊本地震がありまして若干また増えたというような状況になっております。やはり建築年が56年以前ということで、築40年近く経ってきているということと、お住みの方が高齢者世帯という方が多くなってきておりまして、診断しなくてもいいと言われる方がいらっやいます。

改善策といたしまして、個別のローラー作戦ということで、市内エリアを区切って56年以前の建物を抽出して、1件1件回るといことが1番効果的ということで現在、ローラー作戦と称しまして年間、おおむね100件から200件程度、個別に回らせていただいて、こういった無料診断どうでしょうかということでPR等させていただいております。ただ先ほども言いましたように、なかなか高齢者世帯であるため、これでいいと言われる方もありますし、新たに建て替えをされる方という方もございますので、必ずしもお話をして、無料でも受けていただけない方がいらっやるといことで、担当のほうも苦慮しているところがございます。以上概要の説明とさせていただきます。

座長 はい。ありがとうございました。これにつきまして何か皆さんご質問等ありませんでしょうか。

これは特に、ぜひ高齢者世帯にやっていただきたいですね。無理にでもやっていただくような、何かあったときに絶対に言えないですから。

説明者 そうですね。これは個別に訪問をして担当者もかなり積極的にお話しさせていただいております。無料ですので、ぜひ受けていただいて、自分の家に危険があるという認識を持っていただくということも啓発の一つだと思いますので、受けていただきたいとかなりお勧めはしておりますが、なかなか難しいです。やはり感覚的に、子どもは独立し帰ってきていないし、地震があったら逃げるからいいわということをよく言われまして、大分粘ってもなかなか無料でも受けていただけないというのが事実です。

座長 そこが問題ですよ。高齢者の方が1番に逃げるのは遅くなってしまうので、重要なところですね。50件、43件で11件だったというのは先ほどの説明されたような理由ですかね。

説明者 明確な理由はありませんけれども、やはり28年熊本地震があつて、かなりの建物が倒壊したというような報道がありまして、その報道見られた方がやはりちょっとやってみたくらいのような希望が多かったのかなと認識しております。

委員 その後のことを考えると、かえって知らないほうがいいっていう人もいらっしゃるのではな
いですか。かえって心配になってしまって、寝ていられなくなっちゃうのでは。年を取ると、
そういう感じになっていくのではないですかね。

座長 56年以前の建物というのは、瑞浪市に戸建てでどれくらいあるわけですかね。

説明者 住宅総数が木造住宅で13,580戸、そのうち新耐震基準に、建て替え等となっているもの
が68%の9,250戸、残りの4,330戸が56年以前の建物ということで、推測をされてお
ります。全体の割合でいくと32%がおおむね耐震性が不十分な建物ではないかということ
でございます。

座長 これまで、耐震診断を行ったのが何戸でしたか。

説明者 650件です。

座長 そのほか、何かよろしいですか。
では、次に行きたいと思います。
耐震補強工事補助事業についてご説明いただきますよろしく申し上げます。

(都市計画課:耐震補強工事補助事業)

説明者 耐震補強工事の補助事業のほうの説明をさせていただきます。
こちらは、耐震診断を受けていただいたりして耐震補強工事を行っていただく方に補助
金を交付するものでございます。昨年度実績ですけれども、耐震補強工事358万円に対し
て、116万円というものが、マックスの補助金額となっております。先ほども申し上げまし
たが、昭和56年以前の住宅が対象となっておりますので、築40年近く経過しておりますの
で、建て替えなどをご検討されていらっしゃる方もいます。ですので、なかなか積極的な耐
震補強工事には繋がっていないなというのが本音です。特に高齢者世帯では先ほどもあ
りましたが、改修費用の問題や、特に後継者がいらっしゃるなどの理由で、耐震補強工
事に踏み切る方が、踏み込めないような状況であるのではないかと考えております。
改善策としましては、特に前年度に耐震診断を実施していただいた方にダイレクトメール
で今年の補助金内容のお知らせを行うことや、社会資本整備交付金という交付金をいた

いておりますが、新たなメニューということで、採用させていただいたのが、耐震補強工事が125万円、マックスで補助金額が110万円というような新メニューができましたので、より使いやすくなったのではないかと考えております。また、補強工事の内容の緩和ということで、昨年度までは、いわゆる屋根の荷重の軽減、要するに、古い建物ですと屋根部分には土が乗り、その上に瓦が置かれているために頭でっかちで非常に重たいような建物が多いです。これまでは、そういった屋根の荷重の軽減のみに対する補強の工事ということであると対象外と一部になっておりましたが、昨年度岐阜県の要綱の改正に合わせて、今年度、瑞浪市でも、屋根の荷重軽減に対する工事でも耐震補強の対象とするというような、工事内容の緩和等も行っております。以上、説明とさせていただきます。

座長 これにつきまして皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
単純なことをお聞きしてよろしいですか。策定時に10件という実績があるのに、なぜあえて目標額を5件にされたのでしょうか。

説明者 策定時は、やはり15件程度申し込みがございました。これも東日本大震災の関係で、非常に皆さん関心を持たれたということでやってきておりましたけれども、27年度からですかね、やはり申し込みが少なくなりました。これは震災から遠ざかり関心が薄れてきたことから耐震診断を受ける方が少なくなってきたことに伴って、それから補強工事移行される方も若干減ってきたのかなど。過大な予算を確保してはならないというところもありますが、目標として適正な数値として設定を変えさせていただいております。

座長 何か皆さん、ご意見よろしいですかね。

委員 補助金はこの実績値が毎年3件で決算額が毎年違いますが、補助金が一定ということではないということでしょうか。

説明者 はい。工事の内容によりまして、補助金が違ってきます。率によって上がってきますので、補助金額の限度額もありますが、そこまで達しない補強工事というものもございまして、同じ3件でも、金額が違ってくるということはあります。

委員 先ほど、補助金は125万円がマックスっておっしゃいましたか。

説明者 工事費のほうですね。補助金の金額が110万円ということですよ。125万円までは110万円までの対象となります。ただ、それ以上増えても、補助金は110万円です。

座長 よろしいですかね。それでは、これで本日の説明は全て終了ということになります。ありがとうございました。これで担当課から事業説明が全て終了いたしました。

各位におかれましては、評価シートで2次評価をしていただくということになるわけですが、今回の9事業につきましては、第2回の開催時までには事務局のほうへ提出をしていただ

きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは議事のほうはこれで終了させていただきますので、事務局のほうへお返しします。

事務局

座長様ありがとうございました。それから皆さまも長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございます。ちょっと今後について事務局のほうから説明させていただきます。

(報酬について説明)

事務局

その他、最後になりますが全体でご質問等がございましたらお伺ひします。

今後の方針については、継続からやめるか、もっと発展させるべきなのかという、今後の方針の目安というのが5段階ぐらいあると思ひますが、その中から選んでいただいてその方針に対する理由というのを横に記入していただいて、総合戦略推進会議の意見等がこの事業そのもの、例えばもう少し事業をこう変えた方がいいのではないかなどを、方針以外の部分でご意見もあろうかと思ひますので、下の欄にご記入いただきたいと思ひます。

その他何かよろしいでしょうか。

それでは、第2回目の推進会議は皆さまにすでにご案内しておりますとおり、6月の28日の午前9時半から場所は本日と同じ会場で行いたいと思ひます。資料については、後日郵送させていただきます。

それから、第3回目の会議の日程調整をさせていただきますたいと思ひます。

<第3回推進会議は7月30日(月)9時30分より>

それでは、長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了いたします。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。